

国立大学法人京都教育大学自動販売機設置・運営業務について

国立大学法人京都教育大学自動販売機設置・運営業務について、下記のとおり募集する。

記

1. 募集業務の概要

(1) 業務名

国立大学法人京都教育大学自動販売機設置・運営業務

(2) 業務の内容

国立大学法人京都教育大学藤森キャンパスにおいて、本学が定める仕様書に基づき飲料等自動販売機を設置、運営する業務。

(3) 業務期間（設置及び撤去に係る工事期間等を含む。）

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 設置場所施設概要

ア. 国立大学法人京都教育大学藤森キャンパス

- ① 所在地：京都市伏見区深草藤森町1番地
- ② 利用対象者：学生 1,634名、教職員 192名（令和2年5月1日現在）
- ③ 施設概要等：
 - (ア) 事務局玄関ロビー
 - (イ) 正門門衛所横
 - (ウ) 附属図書館リフレッシュラウンジ
 - (エ) 運動場管理棟横
- ④ 販売物：飲料水
- ⑤ 設置台数：各1台
- ⑥ 設置面積：1.2㎡程度（ゴミ箱を含む）

(5) その他

その他詳細は募集要項によるものとする。

2. 応募資格

- (1) 国立大学法人京都教育大学契約規則第6条及び第7条の規程に該当しない者であること。
- (2) 本件調達の実施において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はそのほかの点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
- (3) 法令等の規程により販売について許認可等を必要とする場合には、その許認可を受けていること。
- (4) 国立大学法人京都教育大学契約責任者から取引停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 財務状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- (6) 不正及び不誠実な行為がないこと。

- (7) 飲料等自動販売機の設置、運營業務について3年以上の運営実績を有し、現在も継続中であること。
- (8) 過去3年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。
- (9) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。

3. 募集要項交付場所及び問い合わせ先

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地

国立大学法人京都教育大学施設課

TEL : 075-644-8523

FAX : 075-644-8142

E-mail : kanzai@kyokyo-u.ac.jp

4. 募集要領等の交付期間

令和3年2月10日(水) から3月1日(月) 土日祝日を除く8時30分から17時00分

5. 企画提案書等の提出期限

令和3年3月1日(月) 17時00分

6. 選定方法

仕様書に基づき、応募資格を満たした提案者の中から、自動販売機設置場所毎に提出された企画提案書を総合的に評価し、得点合計が最も評価の高い者を契約予定者として選定する。

令和3年2月10日(水)

契約責任者

国立大学法人京都教育大学理事 江崎 俊光